脳卒中リハビリセンター

自動車運転再開支援

Support for resumption of driving

医療法人 桜十字

桜十字病院

自動車運転再開支援

Support for resumption of driving

在宅復帰、そして社会復帰へ！
「もう一度運転したい！」を支えるために。

脳卒中の後遺症などにより加療中の患者さまは、社会復帰を目指してリハビリに取り組み、その中には運転再開を希望される方もたくさんいらっしゃいます。当院では、仕事への復帰のため、また、趣味・レジャーとして運転を再開したいといった、患者さまの「もう一度運転したい」という思いをサポートするために、連携する運転訓練機関と協力し、適切な評価・リハビリを行っています。複合的な判断を重ねながら、患者さまご本人、そしてご家族も安心しながら運転再開に向けて取り組まれています。

当院の主な支援対象者

- 自動車運転免許を保有している
- 脳卒中・脳外傷の既往歴がある
- 認知症の診断を受けていない
- 過去2年間てんかん発作を起こしていない

実績（支援者数・実車件数）

2017 年 5 月～ 2022 年 3 月 累計

支援実施者総数

236 人

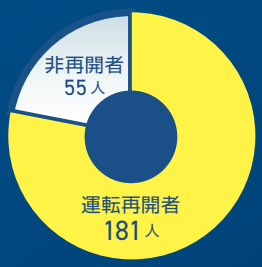

実車件数

延べ 253 件

教習所内　69 件
一般道路　184 件

当院では支援者に対し1回以上、実車評価を実施しておりますので、より実践的な評価が可能です。

※実車評価は、院内評価基準を満たした方のみおこないます。

脳卒中後の安心な運転のために、安全運転相談へ行きましょう。

①主治医に病気の面から、運転をすることのリスクについて説明を受けましょう。
②免許センターへ電話をして、安全運転相談窓口で相談を行いましょう。

安全運転相談は、病状の程度により医師の診断書が必要です。当院では、この安全運転相談で必要な医師の診断書を作成するための支援をおこなっています。

病気や障害のある方の自動車運転免許制度

道路交通法では 「一定の症状を呈する病気等」に該当する場合は、道路交通法103条に基づき免許の停止、取り消しができると規定されています。

「一定の症状を呈する病気等」とは…

運転免許制度上、特別な免許手続きの対象になる可能性のある病気や、後遺症はたくさん種類がありますが、それらをまとめて「一定の症状を呈する病気等」と言います。

当院で支援可能な「一定の症状を呈する病気」は…

脳卒中
○ 高次脳機能障害
○ 四肢の麻痺

運転中のリスク

「一定の症状を呈する病気等」正常な運転に支障を生じるおそれがある状態で、自動車等を運転し、事故を起こした場合

危険運転致死傷罪
最高刑懲役15年が適用される場合があります。

※健常者の事故は**過失運転致死傷罪**となり懲役7年以下と刑の重さが変わります。

運転免許更新時のリスク

免許更新時に記入する質問票に虚偽記載をした場合

質問票への虚偽記載
懲役1年以下または30万以下の処罰を受けます。

更新期日が近い方 → 免許センターへの相談 ＋ 医師の診断書で ＝

免許失効後
○ 6ヶ月以内であれば、更新ができます。
○ 3年以内であれば、新規取得扱いですが学科と技能試験が免除されます。

医師による任意の届け出について

「一定の症状を呈する病気等」に罹っているドライバーを診察した医師は、自動車等の運転に支障があると思われる場合、診察結果を公安委員会へ任意に届け出ることが出来るとされています。

flowchart

当院での支援の流れ

○当院の支援は、安全運転相談で必要な
医師の診断書の作成を目的とした支援になります。
○検査期間：4 週間程度

Hope to resume Driving
運転再開を希望する

Number 01 The attending physician's examination of support start
医師による診査
支援開始には基準があります

Start of driving support at our hospital
当院での運転支援開始

Number 02 Basic information survey for individuals/families
本人·ご家族への基本情報の調査

Number 03 Neuropsychological examination
神経心理学的検査（期間：2 週間程度）

Number 04 Drive simulator
ドライブシミュレーター（期間：1 ～ 2 週間程度）

Number 05 Evaluation on the actual vehicle
実車評価（期間：予約状況による）

Number 06 Creating a medical certificate
医師の診断書作成（期間：10 日程度）
診断書作成に伴い、医師とのカンファレンスもしくは診察があります。

To the license center
免許センターへ

Number 07 Safe driving consultation
安全運転相談
最終的な運転再開の可否は、免許センターでの安全運転相談をもとに決定されます。

運転再開可能

条件付きで運転再開
○ AT 限定
○ 車両限定
○ 運転補助装置の設置など

運転再開不可
※一定期間が経過し、主治医の診断書により、病状の回復が確認された場合、運転再開できる可能性があります。

Number 01 the attending physician's examination of support start

医師による 診査

※下記に該当しない場合は、当院の支援対象外になる事があります。

- ☐ 01 「一定の症状を呈する病気」 ― 脳卒中・高次脳機能障害・四肢の麻痺を呈するもの
- ☐ 02 病気の再発のリスクが低い
- ☐ 03 運転に支障が出るような薬を飲んでいない
- ☐ 04 てんかん発作の既往がない ― 第１種免許…２年間経過観察で状態安定している方（内服可能）
第２種免許…５年間経過観察で状態安定している方（内服不可）
- ☐ 05 認知症の診断がない
- ☐ 06 受傷前に運転免許を取得している
- ☐ 07 視力・視野に問題がない方 ― ※両眼 0.7 以上かつ片眼 0.3 以上ある方。
片目の視力が低下している場合は
反対の眼の視野が 150°以上ある方。

Number 02 Basic information survey for individuals/families

本人･ご家族への 基本情報の調査

※マニュアル車・２種免許の再開については、安全運転相談の時にご相談ください。

- Q 01 運転免許証の更新日はいつですか。 ― ※ 運転免許新規取得の支援はおこなっておりません。
- Q 02 運転免許証の種類は何ですか。 ― ※ 当院の支援については普通車 AT のみになります。
- Q 03 現在、使用されている車種はなんですか。
- Q 04 どういった目的で車を運転されますか。（仕事 / 日常など）
- Q 05 運転される距離や地域はどこですか。
- Q 06 違反歴や事故歴はありますか。

Number 03 Neuropsychological examination

神経心理学的検査

○高次脳機能障害を鑑別する机上検査
○検査期間：2 週間程度

運転前運転中の計画性 ＋ 運転操作能力 ＋ 車と周囲の関係性をコントロールする能力

主治医の診断書作成に最も必要な情報です。判定基準を満たした方が、実車評価へ移行していきます。

検査項目

○ 失語症検査
○ 認知機能検査 / 記憶検査
○ 空間性能力検査
○ 脳卒中ドライバースクリーニング検査
○ 注意機能検査
○ 構成能力検査
○ 前頭葉機能検査

SDSA
脳卒中ドライバーのスクリーニング評価

注意・空間認知・非言語性推測力等から脳卒中ドライバーの運転適性を評価します。

【検査内容】
○ドット抹消　○方向スクエアマトリックス
○道路標識　○コンパススクエアマトリックス

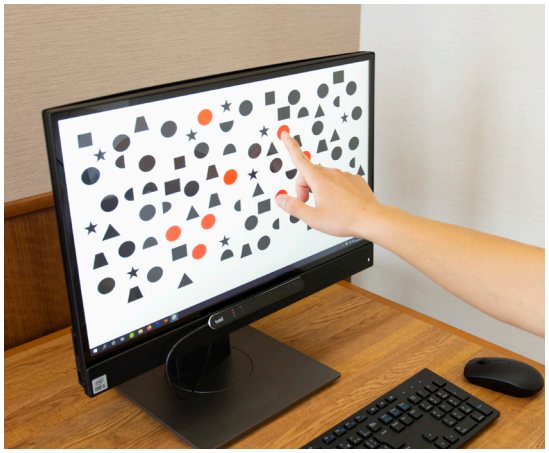

半側空間無視改善ツール @ATTENTION

左右どちらかの方向を認識しにくくなる病態のことを総称して“半側空間無視”と呼びます。タッチパネル付きディスプレイと一体になったコンピューターを使用し、指先でのタッチ、眼球運動を検出する事により、半側空間無視や、注意ネットワーク障害などの客観的評価・症状改善の為の PC ベースのリハビリツールです。

Number 04 Drive simulator

ドライブシミュレーター

○高次脳機能障害者向け運転能力評価
○検査期間：2 週間程度
（操作に慣れるまでの期間を要する場合あり）

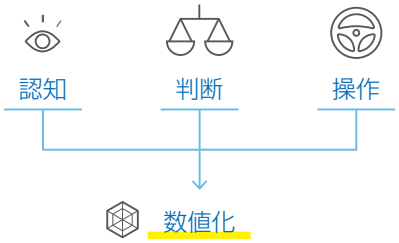

神経心理学的検査と比較し評価をサポート。
短時間で高次脳機能を加味した運転能力を
5段階で評価・確認ができます。

リアルな運転環境で訓練できます

広い視野で確認作業ができる３面ディスプレイで、自動車運転シーンに近い環境で訓練できます。

主な訓練
- ○左足でのアクセルブレーキ操作
- ○片手でのハンドル操作
- ○左手でのウインカー操作
- ○足を使わない運転操作

当院ではステアリンググリップの装着をして
練習できます。

視野評価（半側空間無視・注意機能障害）

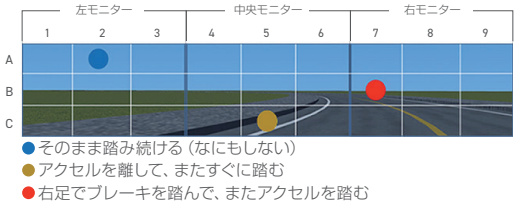

評価の結果例

	左モニター			中央モニター			右モニター		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
A	100% 1.035	75% 1 0.763	100% 0.850				100% 0.610	100% 0.632	100% 0.737
B	75% 1 0.923	100% 0.785	100% 0.730	100% 0.642		100% 0.667	100% 0.657	100% 0.593	100% 0.700
C	100% 0.907	100% 0.757	100% 0.687				75% 1 0.713	100% 0.782	100% 0.750

各行及び列の表示位置における成功率及び誤反応回数と反応時間の平均

3面ディスプレイを使用しながら、3種類のマークを各指定位置に表示し、あらかじめ決められたコースを走行検査します。マーク表示内容における正解率および誤反応回数と反応時間の平均、道路走行車線からのズレ等を数値化し、さまざな視野に関する評価をします。

運転の現状を見える化

運転中の視覚情報に対する適応性や、アクセル・ブレーキ操作時の反応速度を測定して、数値データを健常者の運転データと比較することで、評価をします。また、リプレイ機能により自分がどのように運転していたかの確認も可能です。

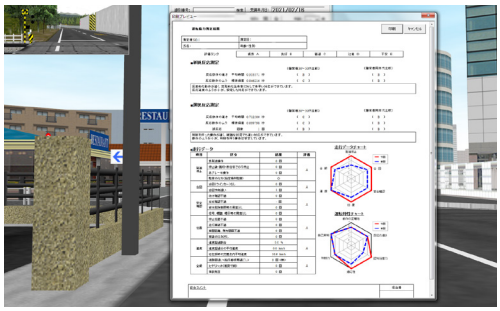

Number 05 Evaluation on the actual vehicle

実車評価

○実車評価は医師の判断が必要です。
○院内評価の結果を元に判断されます。
○予約状況により評価期間が変わります。
○別途料金が掛かります。

01 教習所等の敷地内コース

運転補助装置完備の車で、教習所等の敷地内コースで実車していただきます。

※状態に応じて「02 一般道路」から開始する場合があります。
※土・日のみ利用できます。

02 一般道路（公道）

評価コース

運転技能を中心に見るためのコースです。

応用・練習・リクエストコース

通勤・通院・自宅周辺など個別のコースです。

03 教習指導員からのフィードバック

01 と 02 ともにドライブレコーダーにて撮影した動画でフィードバックをおこなっています。

Number 05 Evaluation by car

実車評価

教習車装備紹介

当院限定の補助装置

運転補助装置に関する制度のご案内

身体障害者手帳を作成された方

○ 補助装置を購入した際、市役所での手続きにより助成対象となります。

○ 自動車税と、自動車取得税が減免されます。詳しくは自動車税事務所にお問合せください。
096-368-4020

新しく車を購入される方

○ 身体障害者手帳をお持ちの方で、運転できる　ように運転補助装置が装備されている車は非課税となります。
※手続きは自動車販売会社がおこないますので、 購入者は「補助装置設置予定」とお伝えください。

Number 05 Evaluation on the actual vehicle

実車評価

教習所内コース

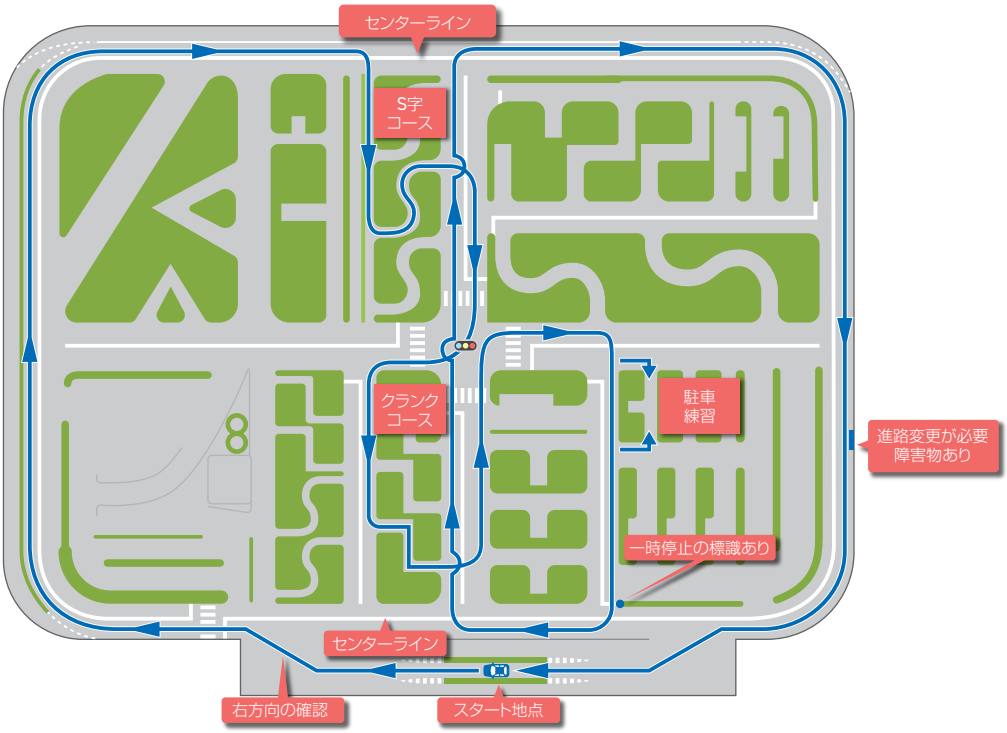

一般道路 / 評価コース

流通団地まで教習指導員が運転します。交通量の少ないところで交代して、運転を開始していただきます。

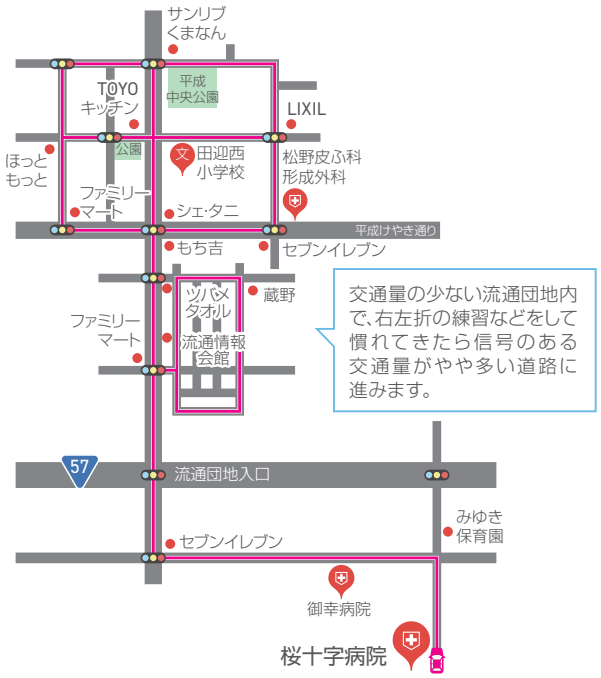

Number 06 Creating a medical certificate

医師の 診断書作成

○ 診断書作成料金￥5,500（税込）
○ 院内評価と実車評価の結果をもとに、医師が診断書を作成します。
○ 診断書作成に伴い医師とのカンファレンスもしくは診察があります。

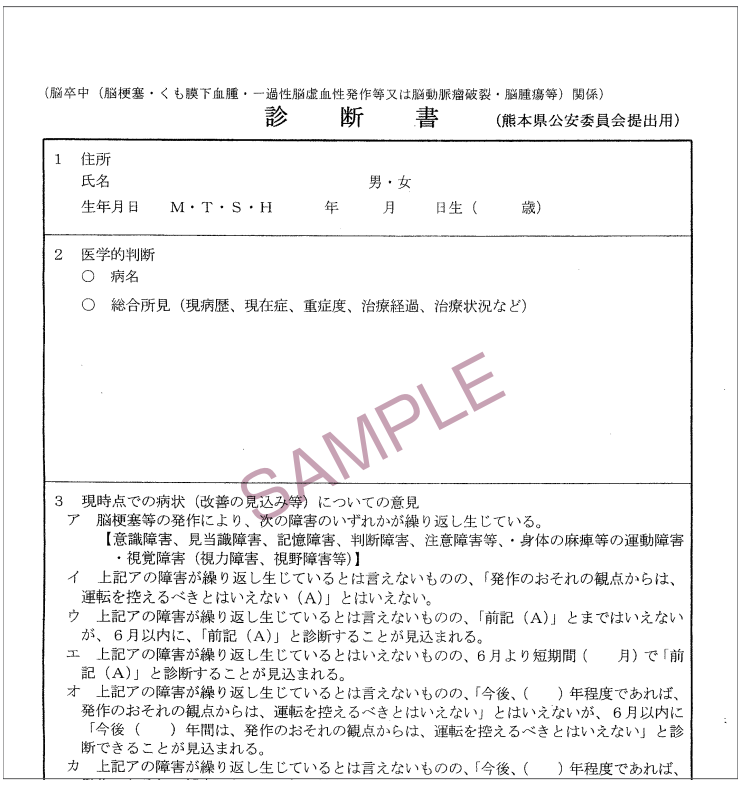

（脳卒中（脳梗塞・くも膜下血腫・一過性脳虚血性発作等又は脳動脈瘤破裂・脳腫瘍等）関係）

診　断　書　（熊本県公安委員会提出用）

1　住所
氏名　　男・女
生年月日　M・T・S・H　　年　　月　　日生（　　歳）

2　医学的判断
○　病名
○　総合所見（現病歴、現在症、重症度、治療経過、治療状況など）

3　現時点での病状（改善の見込み等）についての意見
ア　脳梗塞等の発作により、次の障害のいずれかが繰り返し生じている。
【意識障害、見当識障害、記憶障害、判断障害、注意障害等、・身体の麻痺等の運動障害・視覚障害（視力障害、視野障害等）】
イ　上記アの障害が繰り返し生じているとは言えないものの、「発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない（A）」とはいえない。
ウ　上記アの障害が繰り返し生じているとは言えないものの、「前記（A）」とまではいえないが、６月以内に、「前記（A）」と診断することが見込まれる。
エ　上記アの障害が繰り返し生じているとはいえないものの、６月より短期間（　　月）で「前記（A）」と診断することが見込まれる。
オ　上記アの障害が繰り返し生じているとは言えないものの、「今後、（　　）年程度であれば、発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない」とはいえないが、６月以内に「今後（　　）年間は、発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない」と診断できることが見込まれる。
カ　上記アの障害が繰り返し生じているとは言えないものの、「今後、（　　）年程度であれば、

SAMPLE

安心して運転が再開できることを目指した取り組み

桜十字の自動車運転再開支援は、リハビリテーションの一環として評価・訓練をおこない、安全運転相談で必要な医師の診断書作成を目的とした支援で、最終判断は免許センターがおこないます。

その他
Other information
ご案内

Number 07 Safe driving consultation

安全運転相談

安全運転相談窓口（要予約）

検査内容
主治医の診断書の内容確認・視力検査・聴力検査
運転能力検査（ドライブシミュレーター）をする場合があります。

所要時間
30 分程度～ 1 時間程度
（場合によっては2日かかることもあります）

持ち物
- ☐ 運転免許証
- ☐ 主治医の診断書
- ☐ 院内評価
- ☐ 実車評価の結果表

場所
熊本県運転免許センター 2 階　熊本県警察本部 運転免許課 適性相談係
受付時間：9 時～ 15 時
受 付 日：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

有効期間内の方と、更新日が過ぎた方では対応窓口が異なりますのでご注意下さい。

有効期間内の方　096-233-0110　熊本県警察本部 運転免許課
更新日が過ぎている方　096-233-0116　熊本県警察本部 運転免許試験課

Number 08 Follow-through service at our hospital

当院での アフターフォロー

1·3·6 か月目 → 運転の状況 ＋ お困りごと ＋ 事故の発生など

支援の質向上を目的として、同時に同意をいただいた方に電話での追跡調査を実施しています。また、状況に応じて再支援もおこないます。

調査状況（2019 年 5 月～ 2021 年 1 月）

1 か月後		3 か月後		6 か月後	
運転中止者	調査人数	運転中止者	調査人数	運転中止者	調査人数
0 人	46 人	0 人	40 人	0 人	34 人

Number 09 Elderly driver's license renewal system

高齢者運転免許証更新制度

75 歳以上で運転免許を持っている方

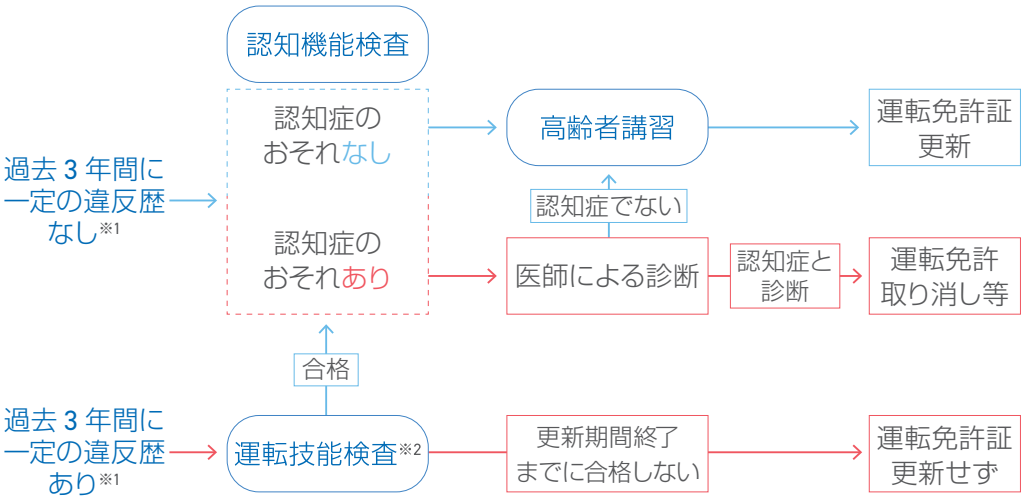

※1 一定の違反として、信号無視など 11 類型の違反が定められています

※2 不合格の際は再受験可能です

検査・講習の順序については、お住まいの都道府県によって異なる場合があります

運転技能検査

75 歳以上で、過去 3 年間に信号無視などの一定の違反歴がある方は、運転技能検査に合格しなければ、運転免許証の更新を受けることができなくなります。実際にコース内で車を運転し、一時停止・交差点の右左折などの課題を実施します。

認知機能検査

認知症でない旨の医師の診断書を提出した場合等には検査が免除されます。

高齢者講習

・実車指導・運転適性検査・講義 これらを含む内容を 2 時間の講習で行います。

Number 10 Information on voluntary return system

自主返納制度 のご案内

運転経歴証明書

運転免許証を自主返納等すると、公的な身分証明書として使用ができる運転経歴証明書を作ることができます。運転経歴証明書は、運転免許を返納した日からさかのぼって5年間の運転に関する経歴を証明するものです。

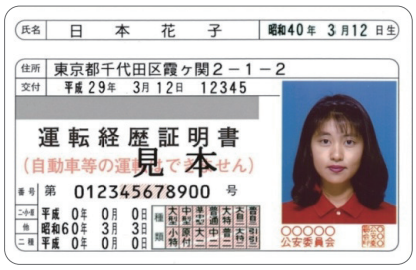

この証明書では、自動車等を運転することはできません。（無免許運転になります。）

自主返納に必要なもの

自主返納のみの方
- ☐ 申請者本人の有効な免許証
- ☐ 印鑑

＋

同時に"運転経歴証明書"を申請する方
- ☐ 手数料 ￥1,100
- ☐ 写真（代理人による申請の際は必要です。）

受付場所

※代理で申請される方は、事前に受付場所へお問合せください。

運転免許センター / 土曜日、祝・休日及び年末年始は、受付をおこないません。

【月曜日 - 金曜日】
午前 8 時 30 分 - 午前 11 時 00 分
午後 1 時 00 分 - 午後 4 時 00 分

【日曜日】
午前 10 時 30 分 - 午前 11 時 30 分
午後 2 時 30 分 - 午後 3 時 30 分

TEL：096-233-0110 熊本県警察本部 運転免許課

警察署 / 土曜日、日曜日、祝・休日及び年末年始は、受付をおこないません。

【月曜日 - 金曜日】
午前 8 時 30 分 - 午後 4 時 30 分

TEL：最寄りの警察署にお問合せください

医療法人 桜十字
桜十字病院

お問合せ

地域連携室直通：096-378-1120

このパンフレットは、熊本県警察本部交通部運転免許課の
ご協力を得て作成しております。

本資料の無断転載・使用を禁じます。